

おくらやまの森緑地の都市計画原案について

1 概要

南田中四丁目にある練馬区立おくらやまの森緑地、練馬区立おくらやま西緑地およびおくらやま憩いの森の約 0.22 ヘクタールの区域について、みどりを保全し、散策や休息の場などとして住環境の向上を図るため、つぎのとおり、都市計画緑地に追加する。

2 都市計画の変更内容

P 4 のとおり

3 今後の予定

令和 6 年 7 月 16 日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
7 月 17 日 ～ 8 月 7 日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
7 月 17 日	都市計画原案の説明会
8 月 21 日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
8 月	東京都知事協議手続
9 月 (2 週間)	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
10 月	練馬区都市計画審議会へ付議
11 月	都市計画変更・告示

4 添付資料

(1) 都市計画の原案の理由書	P 3
(2) 計画書	P 4
(3) 位置図	P 5
(4) 計画図	P 6
(5) 現況写真	P 7

5 その他

都市計画変更の告示後、「都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月改定）」における「優先整備区域」として位置付ける手続を行う。

都市計画の原案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画緑地 第103号 おくらやまの森緑地

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月）では、本計画地のある南田中四丁目を含む第6地域は、近年、宅地化の進行で緑被率が減少しており、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

また、練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）（令和6年3月）では、「重要な樹林地の保全」を重点施策に位置付け、特に希少な樹林地は都市計画緑地として保全に努めることとしている。

本計画地は、東京都と区市町村が合同で策定している「緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）」に確保地として位置付けられた、竹を主体とした、面積約0.22ヘクタールの樹林地であり、区立緑地や憩いの森として、広く区民の利用に供されている。

こうしたことから、当該地域のみどりを保全し、散策や休息の場などとして住環境の向上を図るため、本計画地約0.22ヘクタールを都市計画緑地に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画緑地の変更（練馬区決定）（原案）

東京都市計画緑地に第103号おくらやまの森緑地をつぎのように追加する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑 地 名			
緑地	第103号	おくらやまの森緑地	練馬区南田中四丁目地内	約0.22ha	現に存する樹林地の保全を目的とする緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由

4

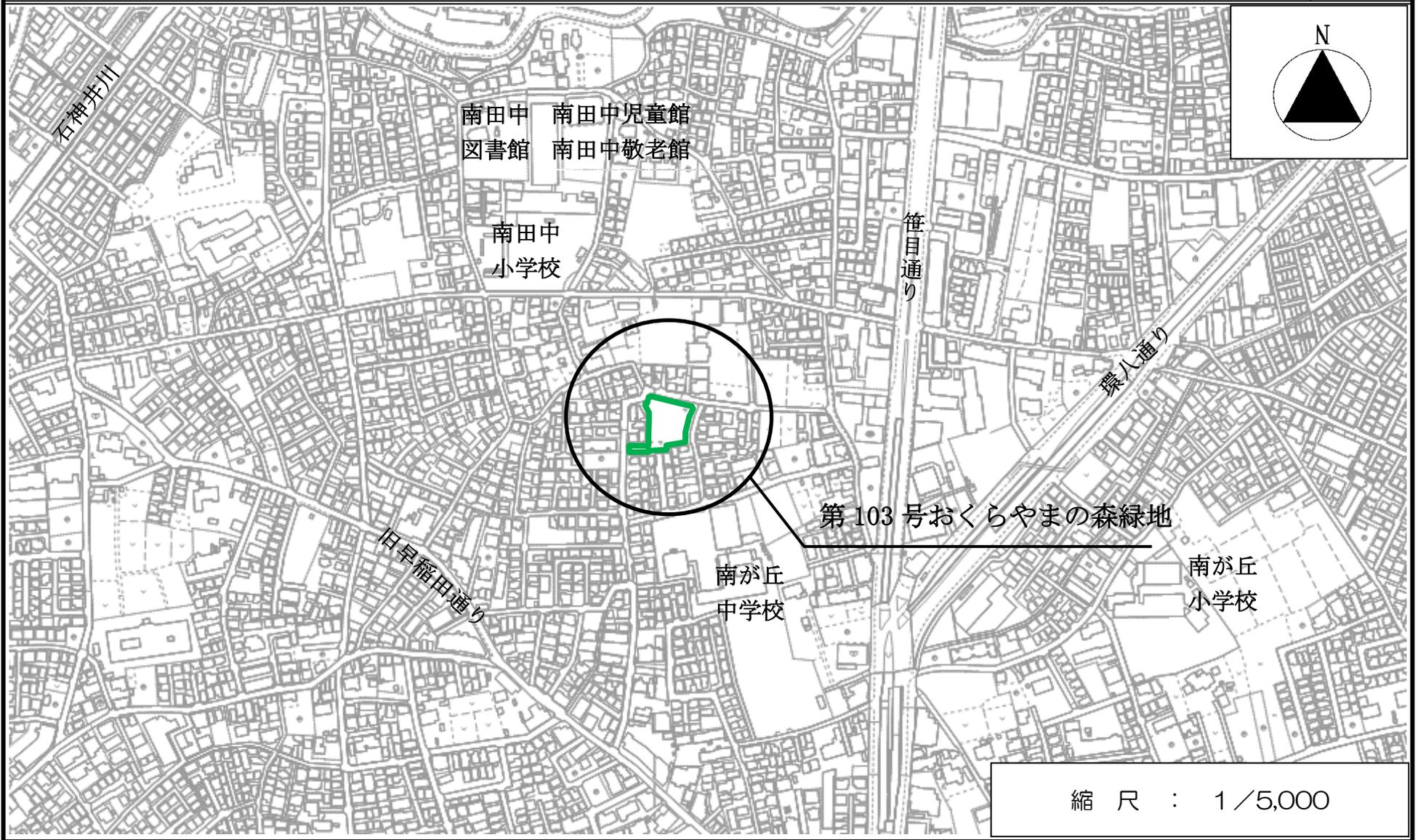
散策や休息の場などとして住環境の向上を図るため、上記のとおり緑地を追加する。

新旧対照表

種別	名 称		位 置	面 積	摘 要
	番 号	緑 地 名			
緑地	第103号	おくらやまの森緑地	練馬区南田中四丁目地内	約0.22ha	追加

東京都市計画緑地 第103号 おくらやまの森緑地 位置図〔練馬区決定〕

原案

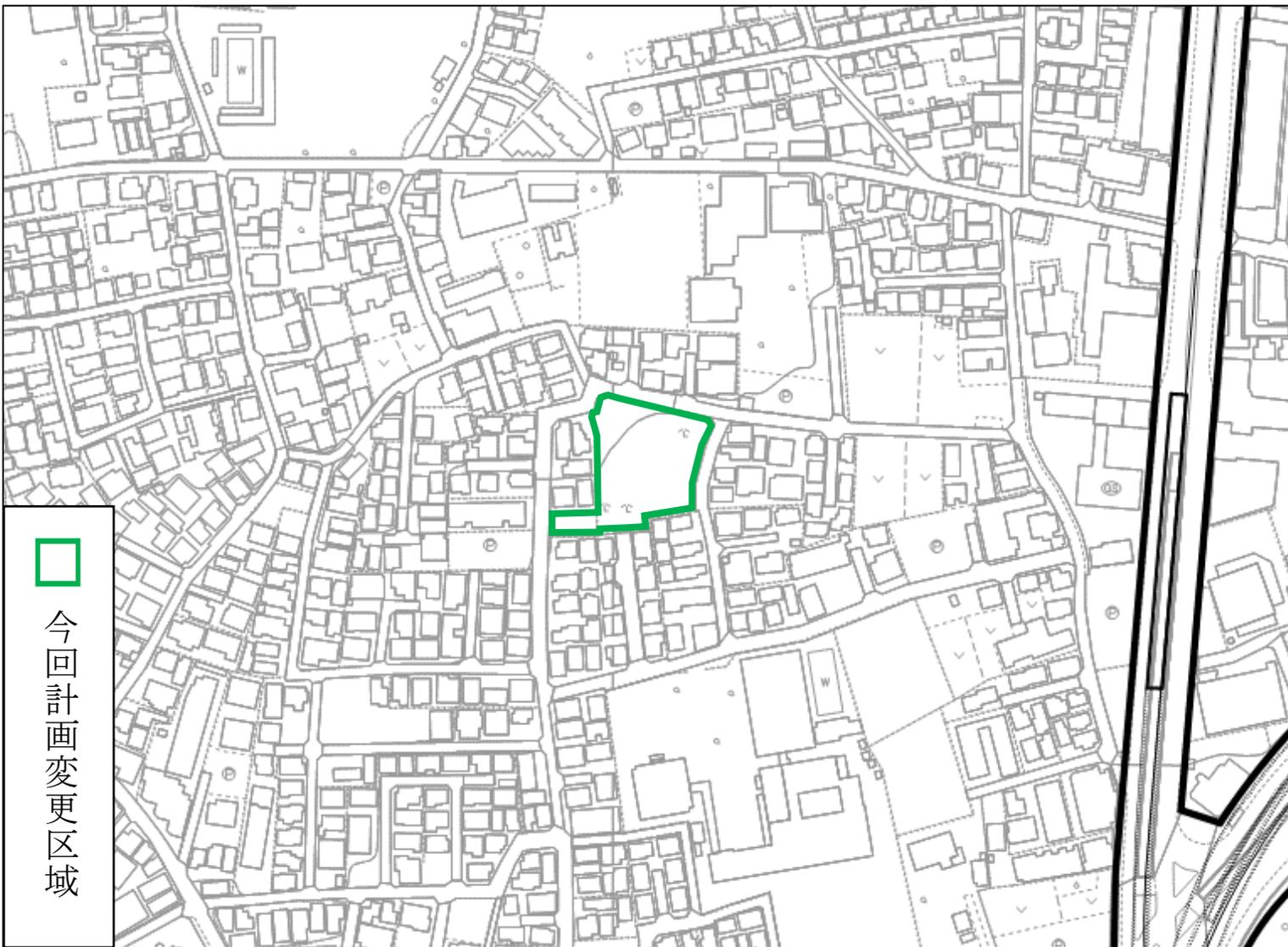
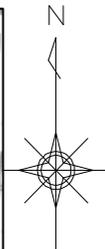


この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) MMT 利許第06-120号、令和6年4月19日

東京都市計画緑地計画図(原案)

第一〇三号 おくらやまの森緑地

縮尺二千五百分の一



この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) MMT利許第06-120号、令和6年4月19日
(承認番号) 6都市基街都第14号、令和6年4月16日

東京都市計画緑地 第103号 おくらやまの森緑地 現況写真

